HIC解析環境の利用についての自己点検規程（参考例）

○○○○年○月○日　○○大学○○部○○研究室

１．目的

この規程は、厚生労働省から提供されたHIC環境の利用について、運用管理規程に定める運用が適切に実施されているか確認するための方法、確認を行う者を定めることを目的とする。

２．自己点検の実施者

○○大学○○部○○研究室の○○（取扱者）が管理責任者として本規程の定める点検を行うこととし、△△の△△（取扱者）がその実施に立ち会うこととする。

３．点検の方法

（１）端末の利用・保管場所へのアクセス制限

管理責任者は、○○研究室の△△及び□□から研究室への入退室状況を聴取し、入退室管理を行っている台帳と照らし合わせることにより、HICが事前に承諾された場所で利用されていること。

* 取扱区域に職員証のある者、研究室の鍵を持つ者等以外が入室していないこと。
* 管理責任者が認めた者が取扱区域に不在の際は取扱区域が施錠されていること。

（２）利用・保管方法

* HIC利用端末のローカルフォルダにNDBデータ、スクリーンショット等が入っていないこと。
* HIC利用端末に作成されているアカウントは、各取扱者のみで、いずれも二要素認証の設定になっていること。
* 各種セキュリティソフト及びOSのアップデートを行い、最新であること。
* 有線LANケーブルを抜き、既定の学内無線LANネットワークとの接続を切断した状態で、少なくとも数個の実在するウェブサイトにアクセスを試み、インターネット等の外部ネットワークに接続していないこと。
* 外付けHDD及び帳票の管理台帳と照合し、齟齬がないこと。
* （利用端末を追跡かつ遠隔からの命令等によりデータを消去する機能を設けた場合）端末追跡機能のログが適切に記録されていること。
* （利用端末を追跡かつ遠隔からの命令等によりデータを消去する機能を設けなかった場合１）デスクトップ型HIC利用端末が施錠したチェーンによって固定されていること。
* （利用端末を追跡かつ遠隔からの命令等によりデータを消去する機能を設けなかった場合２）ノートパソコン型HIC利用端末が利用場所内の鍵付きロッカーに保管されて当該ロッカーは常時施錠されていること。

（３）機器の保守

* 利用期間内にHIC利用端末の保守が行われるかどうか。
* 行われる場合には、保守を行う者との間で運用管理規程に沿った保守作業（オンサイトによる保守）が行われることが契約上、明記されていること。

（４）取扱者以外の者への周知確認

* 日常的に利用場所に出入りする者については、HIC利用中の端末を窃視していないこと。

４．点検結果の記録

管理責任者は、本規程の点検を行った日、時間を台帳に記録し、HIC環境の利用期間終了後、１年間保存すること。

付表１

自己点検実施記録台帳

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 日付 | 点検開始  時間 | 点検終了  時間 | 氏名 | 備考  (実施した作業内容等) |
|  | /　　/ | ： | ： |  |  |
|  | /　　/ | ： | ： |  |  |
|  | /　　/ | ： | ： |  |  |
|  | /　　/ | ： | ： |  |  |

（適宜、行を追加して使用）